

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン  
2016 年度事業計画書  
2015 年 12 月

目次

- I. はじめに (P2)
- II. 2016 年度事業計画概要 (P3)
  - A. 重点テーマによる事業実施 (P3)
  - B. 優先課題に基づく組織運営 (P6)
- III. 2016 年度実施予定事業一覧 (P7)
  - A. 海外事業 (P7)
  - B. 国内事業・東日本大震災復興支援フォローアップ事業 (P9)
  - C. アドボカシー (P10)

## I. はじめに

国際社会は 2000 年に採択されたミレニアム開発目標（MDGs）の達成に向けて過去 15 年間、開発途上国の貧困削減、乳幼児死亡率の削減、初等教育の普遍化等に努めてきた。2015 年はその目標期限を迎える節目の年となり、MDG の後継として新たに持続可能な開発目標(SDGs)が採択された。SDGs は、環境破壊や格差の拡大といった、MDGs の実施を通して新たに顕在化した課題に対応していくために、開発途上国のみならず先進国をも巻き込むより包括的なグローバルなアジェンダである。

セーブ・ザ・チルドレン自体も「2030 年までに子どもたちのために達成したいこと」という長期戦略を策定した。今後 15 年間、セーブ・ザ・チルドレンは最も弱い立場に置かれた子どもたちに焦点をあて、予防可能な原因で 5 歳未満の子どもが死亡することがなくなること、全ての子どもが質の高い基礎教育を受けられること、子どもへの暴力が許容されない社会になっていることの 3 つの課題解決を進めていく。そして、その達成ため、これまでに蓄積された知見を最大限活用し、変革をもたらす要因となるべく子どもたちを力づけ、子どものために子どもと共に運動を最前線で推進する力となるべく強化を行う。

課題解決に向けてのより具体的な方針として、セーブ・ザ・チルドレンは 2016－2018 中期戦略を策定しているが、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（SCJ）についても、今年より 3 年間の中期戦略をとりまとめた。この戦略期間、SCJ は国内外を問わず、特に困難な状況にあり権利を侵害されている子どもたちの課題を、子どもの権利基盤型アプローチを通じ、権利の主体者である子どもたちとともに根本的・構造的な解決にむけて取り組んでいく。さらに、この課題解決に向け、多くの個人、法人、政府、財団からの幅広い支持と信頼を得るべく対等なパートナーシップの構築・強化を進めていく。その中で、SCJ 自体も組織内での多様性がより尊重され、働きやすい環境の中で職員自らが能力・専門性を高め、変革をもたらす主体者として自発的に組織の成長に寄与できるよう努めることで、「子どもの権利」に関わる課題に先駆的に取り組む国際 NGO として、また子どもの権利推進において日本の市民社会をリードする存在となるべく組織の強化・成長を図る。

本事業計画の対象となる 2016 年度は SCJ2016－2018 中期戦略の初年度の活動年にあたる。本年は 5 ヶ年にわたる東日本大震災復興支援事業の終了を受けて、SCJ としても転換点となる年であり、子どもたち、地域とともに、多くの方々のご支援・ご協力のもとに切磋琢磨を行っていく。

### 2018 年までの SCJ のビジョン（2016-18 年中期戦略より）

- 「子どもの権利」に関わる課題に先駆的に取り組む国際 NGO として、子どもの権利推進において日本の市民社会をリードする存在となっている。
- 国内外を問わず、特に困難な状況にあり権利を侵害されている子どもたちへの支援にフォーカスする。
- 特に困難な状況にあり権利を侵害されている子どもの課題解決に向けて、子どもの権利基盤型アプローチを通じて、権利の主体者である子どもたちとともに課題の根本的・構造的な解決に取り組んでいる。
- 子どもの権利に関わる課題解決に向けた対等なパートナーとして、多くの個人、法人、政府、財団からの幅広い支持と信頼のもとに継続的な寄付を拡大し、組織の戦略に基づく事業実施に適した多様で安定した財源を確保している。
- 中長期的な戦略に基づき、組織運営に適した人材が配置・育成され、効率的かつ効果的な組織運営がなされている。
- 組織内の多様性が尊重され、一人ひとりが働きやすい環境の中で、職員自らが能力・専門性を高め、変革をもたらす主体者として、自発的に組織の成長に寄与できている。

## II. 2016 年活動計画概要

2016 年度事業計画は、前述の 2016-18 年中期戦略に基づいて策定された。2016 年度の重点テーマに関わる事業実施、組織運営に関わる 優先課題と活動概要は以下の通り。

### A. 重点テーマによる事業実施

#### 優先課題 1 重点分野・地域への集中強化

1.1 子どもの権利基盤型アプローチ、ならびにこれまでの経験・知見に基づき、重点分野・地域において、特に困難な状況にあり、権利を侵害されている子どもへの支援を強化する。

#### 【重点テーマ】

##### ① 海外事業

##### 1) 教育

- **基礎教育**：本戦略期間は、より直接的に子どもの学力の課題に取り組む事業形成を行い、初等教育終了時にすべての子どもが基礎的な読み書き計算能力を習得していることを目指す。
- **就学前教育（ECD）**：モンゴルおよびスリランカにおける事業実施を通して蓄積した知見を最大限活用し、子どもの発育を包括的に捉える ECD アプローチの確立を目指す。
- いずれの事業においても、その形成と実施過程において、障がい者を含め阻害化されやすいグループの取り込みを行う。

##### 2) 保健・栄養

- **母子保健**：5 歳児未満児の死亡が極端に集中している新生児死亡にフォーカスを絞り、元気な赤ちゃんの誕生と安全でやさしい出産を促進するために、母と子を一体とした継続ケアへのアクセスと質を向上させる支援を行う。
- **栄養**：胎児期から生後 24 か月未満の「1000 日間」における妊婦と胎児、そして出産後の母親と 2 歳未満の子どもたちが、母乳育児の実践や適切な食物と栄養素を摂取し、感染症から守られ、健やかな成長を促進するための複合的な支援を行う。
- **保健システムの強化**：すべての子どもと女性が、基礎的で保健サービスを、必要なときに安心して利用できるように、良質な保健サービスを効果的に提供するための保健システムを強化する支援を通して、支援国のユニバーサル・ヘルス・カバレッジの実現に貢献する。

##### 3) 保護

- **アジアの緊急状況下における保護事業**：特にアジアの開発事業実施国において大規模自然災害等の緊急状況が発生した際に、脆弱な立場に置かれている子どもたちに心理社会的ケアを提供する。
- **地域の保護メカニズムの強化**：先行きの見えないシリア人道危機に対して、直接的支援から地域メカニズムの強化に重点を移していくことで、地域の人々と子どもたちのレジリエンス能力を高める。
- **子どもに対する暴力防止と行政システム強化**：モンゴル事業の学びをもとに、分野横断的なアプローチを SCJ モデルとしてコンセプト化する。

#### 4) 防災（災害リスク軽減）

- 地域に根差した参加型防災計画作成及び防災活動
- 災害から子どもを守る安全な学校・学習環境づくり（Comprehensive School Safety）
- 気候変動適応及び災害に強い生業への転換
- 交通安全

### ② 国内事業

#### 1) 子ども虐待の予防

- 1-1) 国・対象地域の自治体がつ法律・政策に「子どもの体とところを傷つける罰」の明示的禁止の法制化を実現するため、政策提言活動を実施する。
- 1-2) 対象地域内のターゲットとする大人が、「子どもの体とところを傷つける罰」の定義、許容できない理由、代替の提案を理解するために、地域の子育て支援者向け啓発活動を行うほか、一般向けにポスターや啓発資料を配布する。
- 1-3) 対象地域において、行政・民間の活動に体罰を使わない子育て法「ポジティブ・ディシプリン」の完全版を組み込むため、セミナーを実施する。

#### 2) 子どもの貧困解決

- 2-1) 対象地域において、子どもの貧困が改善されるように、高校生への給付型奨学金事業や給付型緊急子どもサポート事業等を実施する。
- 2-2) 市民社会が子どもの貧困を社会の課題としてとらえることができるようにするために、前述の事業の対象者をはじめ様々な形で調査を実施すると同時に、子どもの貧困解決に向けた啓発活動を実施する。
- 2-3) 子どもの貧困に関する政策・施策の不足点の一部が当事者の声をもとに整備されるように、国や対象地域の自治体に対する政策提言活動を実施する。

#### 3) 子どもを中心とした防災

- 3-1) 緊急時における支援者の子どもに対する心理社会的支援のキャパシティーを強化するために、子どものための心理的応急処置（PFA）の日本語版の展開を行う。

#### 4) 東日本大震災復興支援フォローアップ事業

- 4-1) 教育：水産高校への給付型奨学金の支給を継続して実施する。
- 4-2) 子どもにやさしい地域づくり：石巻市子どもセンターおよび（仮称）山田町子ども交流センターの建設・運営サポートを実施する。

- ③ 上記重点テーマの事業実施に関し、その質とインパクトを高めるための、具体的な基準・施策・仕組みの強化・子ども権利基盤型プログラミング（CRP）、子どもにとって安心・安全な組織・事業づくり（CS）、裨益者の適切性、グローバルな動きとの連動の観点を含む事業の事前審査、モニタリング、評価（中間・最終）に関する SCJ 内共通および各部の基準、プロセスを策定する。

## 優先課題 2：緊急人道支援対応能力の構築と支援の実施

- 2.1 国内外での大災害に備えて、これまでの緊急人道支援の経験・知見を基に、部署横断的な緊急対応準備計画を改訂し、組織内での共有・浸透を図る
- 2.2 平常時から人材を確保・育成し、SCI の実施する緊急人道支援事業への人的貢献を含め、質の高い緊急人道支援を迅速に遂行する能力を高める

## 優先課題 3：特に困難な状況にあり、権利を侵害されている子どもの権利の実現が政策上優先され、また、より多くのリソースが配分されるように、ステークホルダーへの働きかけの強化

- 3.1 SC のグローバル戦略およびグローバル・アドボカシー戦略のプライオリティに沿い、SCI/SC 他メンバーおよび国内各種アドボカシーネットワークとの連携のもと、政策決定者および政策に影響力を持つステークホルダーへのインパクトを向上し、国際および国レベルにおいて、特に最も脆弱な立場に置かれた子どもたちを優先する政策や方針に向けた転換をもたらす。特に以下のテーマおよび機会を中心とする：

### (重点テーマ)

1. SDGs 実施に向けたアドボカシー  
日本政府の SDGs 実施に向けた資金拠出、国内体制構築、各プロセスにおける市民参加、説明責任の向上等
2. 保健援助政策に関するアドボカシー  
日本政府のユニバーサル・ヘルス・カバレッジおよび予防可能な乳幼児死亡の根絶に向けた政策・支援の強化、ODA 増額、援助効果の向上等
3. 栄養援助政策に関するアドボカシー  
CIFF の事業助成により、日本政府の栄養改善に関する政策・支援の明確化・強化、ODA 増額等、また日本発のマルチステークホルダーによる連携促進。
4. 教育援助政策に関するアドボカシー  
日本政府の教育分野に対する政策・支援の強化、ODA 増額、援助効果の向上等
5. シリア他人道危機に関するアドボカシー  
シリア他人道危機に対する日本政府の政策・支援の強化、ODA 増額、和平プロセスへの貢献等。

### (重点機会)

G7 伊勢・志摩サミット（5 月）、世界人道サミット（5 月）、リオ・オリンピック「成長のための栄養サミット」（8 月）、TICAD VI（8 月）、国連総会（9 月）

- 3.2 新規グローバル・キャンペーンのテーマ「私は取り残さない」をベースに、SDGs の実施、不平等・格差是正、保健、栄養、教育、人道支援などのテーマにおいて最も脆弱な立場に置かれた子どもたちの課題にフォーカスした政

策提言、啓発、発信活動を行う

3.3 グローバル・レベルおよび国レベルのアドボカシーにおいて、SC/SCJ の現場の事業との効果的な連携を図り、事業の知見やエビデンスを最大限活用し、政策転換へのインパクトを向上させる

## **B. 優先課題に基づく組織運営**

2016 年度の組織運営に関しては、以下の優先課題に基づく活動を実施する。

**優先課題 1** : 知見を活用する文化の醸成、能力・システムの開発

**優先課題 2** : SC の国際ブランドを活用し、子ども支援専門の国際 NGO としての信頼性ならびに他の国内外の子ども支援団体との比較優位性を高め、認知を高める

**優先課題 3** : 資金調達の強化と多様化

3.1 データとその分析に基づいた、部署横断的な寄付拡大のための効率的なファンドレーシング戦略策定・実施のメカニズムを構築する

3.2 寄付受け入れの基準によるデューデリジンス（適正評価）プロセスを確立し、子どもの権利推進団体としての SCJ の社会的信頼を損なうことのないドナー獲得を強化する

3.3 子どもを取り巻く課題解決に向け、子どもの権利の尊重・推進に責任をもち、法人ドナーとの対等なパートナーシップを強化する

**優先課題 4** : 高い実行能力を備えた組織の構築

4.1 データとその分析に基づいた戦略策定、その戦略に則った年間計画策定、そして、その計画に即した事業・施策の実施・評価を徹底し、組織としての実行能力を強化する

4.2 効率的かつ効果的な組織プロセスの改定・導入によって組織としての実行能力を高める

4.3 システム化された財務分析とそれにもとづく財政管理改善を促進し、より適切な組織運営をする

4.4 緊急事態に備え、事業継続計画（BCP）の定期的なレビュー、緊急時を想定した各種シミュレーションを実施する

**優先課題 5** : SC のビジョン・ミッション実現に向けたコミットのある、能力の高い、多様な人材の確保、能力強化

**優先課題 6** : 真にグローバルなガバナンス、組織、文化の浸透

6.1 全ての組織の運営において、子どもの権利の視点が担保され、子どもの最善の利益を最優先に意思決定を行う

6.2 多様性がより尊重される組織文化を醸成する

### III. 2016 年度実施予定事業一覧

#### A. 海外事業

国名	事業名	支援事業分野	実施地域	財源
東南アジア地域				
ベトナム	最貧困層のための地場の食料確保と栄養改善事業	保健・栄養	イエンバイ省	外務省、企業、個人
	北部ベトナム栄養改善事業(申請中)	保健・栄養		世界銀行、個人
	学校ベースの防災教育事業	防災（災害リスク軽減）	ティエンザン省及びホーチミン市	企業、個人
	防災・災害リスク軽減のための対応能力強化事業（申請予定）	防災（災害リスク軽減）	ドンタップ省	外務省、個人
ミャンマー	ミャンマー少数民族帰還民支援事業	緊急・人道支援（子どもの保護）	カレン州	JPF、企業、個人
	カチン州及びバゴ―地域における母子保健促進のための保健システム強化支援事業	保健・栄養	カチン州、バゴ―地域	外務省、企業、個人
	カチン州における地域に根差した母子保健システム強化支援事業（申請中）	保健・栄養	カチン州、バゴ―地域	外務省、個人
	バゴ―地域チャウチー・タウンシップにおける妊産婦と新生児のための保健サービス強化支援事業(申請中)	保健・栄養	バゴ―地域	JICA、個人
インドネシア	北ジャカルタの学校における防災能力向上プログラム	防災（災害リスク軽減）	北ジャカルタ	企業、個人
	西ジャワ州における子どもたちと青少年のための交通安全事業	防災（災害リスク軽減）	西ジャワ州バンドン	企業、個人
	西ジャワ州バンドン県・西バンドン県における脆弱性の高い若者のための職業訓練事業	教育	西ジャワ州バンドン県、西バンドン県	外務省、個人
タイ	安心・安全な学校づくりのため子ども参加型防災学習～	防災（災害リスク軽減）	5 地域（北部、東北部、中部、東部、南部）	企業、個人
北東アジア・南アジア地域				
モンゴル	新入生の学びの基礎力育成のための学校体制強化事業	教育	ウランバートル市	外務省、個人
	モンゴル遠隔地における最も不利な状況に置かれた子どもたちのための基礎学力向上支援事業	教育	ドルノド県、スハバートル県、アルハンガイ県、ウブールハンガイ県	世界銀行、企業、個人
	モンゴルにおける要保護児童支援制度の改善及び強化事業	子どもの保護	ウランバートル市、アルハンガイ県	JICA、個人
	ソーシャル・サーカス支援事業	子どもの保護	ウランバートル市	企業、個人
スリランカ	スリランカ北部地域における就修学前教育支援事業	教育	北部州ムライティブ県	JICA、個人
インド	インド教育支援事業「すべての子どもたちに質の高い教育を」	教育	テランガナ州	企業、個人

中近東地域				
レバノン	レバノンにおけるシリア難民青少年支援事業	緊急・人道支援 (子どもの保護)	ベイルート県、バカー県	JPF、個人
シリア	シリアにおける子どもの保護事業	緊急・人道支援 (子どもの保護)	シリア・アラブ共和国国内	JPF、個人
パレスチナ (ガザ)	人道危機の影響を受けた子どもたちの保護・教育支援事業	緊急・人道支援 (教育、子どもの保護)	ガザ	JPF、個人
アフリカ地域				
ウガンダ	ウガンダ西部における災害弱者のための災害・気候変動対応能力向上事業	防災(災害リスク軽減)	西部カセセ県	外務省、個人
	ウガンダにおける衛生習慣改善事業(予定)	保健・栄養	北部アジュマニ県・アルア県	企業、個人
タンザニア	就学前教育を通じた子どもの健康支援事業	教育	シニャンガ地方	企業、個人
	幼児のための栄養改善事業	保健・栄養	シニャンガ地方	企業、個人



## B. 国内事業・東日本大震災復興支援フォローアップ事業

支援事業分野、事業名	財源
子どもの保護	
○子どもの体やこころを傷つける罰のない社会づくりプロジェクト	
-ポジティブ・ディシプリン ファシリテーター養成	個人、企業
-ポジティブ・ディシプリン プログラム実施	個人、企業
-ポジティブ・ディシプリン持続可能な普及のための仕組みづくり	個人、企業
-叩かない・怒鳴らない子育てに関する一般向け啓発活動	個人、企業
-ポジティブ・ディシプリンを含む代替的子育て法の紹介活動	個人、企業
-叩かない・怒鳴らない子育てに関する子ども支援者向け啓発活動	個人、企業
-法改正を目的とする市民社会のネットワーキング	個人、企業
-政策決定者への働きかけ	個人、企業
-法改正・政策パッケージ提案のための情報収集	個人、企業
○子どものためのサイコロジカル・ファースト・エイド普及	個人、企業
子どもの貧困	
○子どもの貧困問題解決プロジェクト	
-高校生への給付型奨学金	個人、企業
-給付型緊急子どもサポート	個人、企業
-ひとり親家庭への給付型子どもサポート	個人、企業
-子どもの貧困に関する調査	個人、企業
-子どもの貧困解決に向けた啓発活動	個人、企業
-子どもの貧困解決に向けた政策提言	個人、企業
-子どもの貧困関連団体とのネットワーキング	個人、企業
事業モニタリングと評価	個人、企業

## 東日本大震災復興支援フォローアップ事業

支援事業分野、事業名	財源
教育	
水産系高校奨学金	企業
子どもの保護	
学童指導員の記録集普及活動	個人、企業
子どもにやさしい地域づくり	
石巻市子どもセンター運営サポート	企業
(仮称) 山田町子ども交流センター建設・運営サポート	企業
福島プログラム	
放射能リテラシーハンドブック普及	個人、企業
学童遊び場事業	企業
国際子ども防災センター	
ライブラリー運営等	個人、企業
事業モニタリングと評価	個人、企業

## C. アドボカシー

事業名	財源
SDGs 国内実施構築に向けたアドボカシーおよび SDGs に関する普及・啓発	個人、企業
新規グローバル・キャンペーンの展開、「最も脆弱な立場に置かれた子どもたち」に焦点を置いたアドボカシーと啓発	個人
保健援助政策・支援の強化に関するアドボカシー	個人
栄養援助政策・支援の強化に関するアドボカシー	助成金
教育援助政策・支援の強化に関するアドボカシー	個人
シリア他人道危機の政策・支援の強化に関するアドボカシー	個人
「子どもの権利とビジネス原則」の普及・啓発と企業による実践強化	個人、企業